

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成事業を開始します

【実施内容】平成24年3月31日までに市内の指定医療機関で接種した方に対し、接種費用の約9割を公費で負担します。

【ご注意】市の指定医療機関以外で接種した際は、助成の対象になりません。※子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンの供給量の不足が生じており、接種ができない状況になっています。安定的な供給が再開次第、あらためてお知らせします。

【対象者】①ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン
⇒市内在住で生後2か月～5歳未満の方
※対象者には4月下旬を目途に通知を送付します。

②子宮頸がん予防ワクチン
⇒市内在住で、平成23年度に中学校1年生（13歳相当）～高校1年生（16歳相当）の女子

【自己負担額】・ヒブワクチン1回880円

・小児用肺炎球菌ワクチン1回1,120円

・子宮頸がん予防ワクチン1回1,590円

※生活保護受給者の方は全額助成します。医療機関受付で生活保護法適用証明書を提出してください。

【接種回数】右下の表を参照してください。

【接種方法】市の指定医療機関で接種してください。※ワクチンの在庫状況等によりすぐに接種できない場合があります。来院前にご確認ください。

接種には、保護者の同伴が必要となりますが、子宮頸がん予防ワクチンの接種は、あらかじめ、予診票に保護者の同意する署名をいただいた方については、保護者の方の同伴がなくても接種することができます。

【持ち物】①ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン
⇒保険証、乳幼児医療証、母子健康手帳

②子宮頸がん予防ワクチン
⇒保険証

〈任意の予防接種です〉

これらの予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種（保護者の責任において接種するもの）であるため、万一、健康被害が発生した場合でも予防接種法の被害救済対象になりま

せん。

接種を希望される方及びその保護者の方は、医師からワクチンの効果と副反応についての説明を受け、十分に理解してから接種してください。

問合せ保健センター ☎552・0061

▼ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン接種実施医療機関				※●が実施項目になります。		
医療機関名	所在地	電話番号	子宮頸がん	ヒブ	小児用肺炎球菌	
青山医院	福生656-1	530・3011		●	●	
牛浜内科クリニック	志茂62	539・1951	●			
大野耳鼻咽喉科医院	牛浜158メディカル・ビーンズ2F	530・8714	●	●	●	
岡村クリニック	福生886-4	530・5644	●	●	●	
笠井クリニック	加美平1-15-6フルヤビル1F	551・6611	●	●	●	
熊川病院	熊川154	553・3001	●	●	●	
ささもと整形外科形成外科クリニック	福生657	539・2300	●	●	●	
島井内科・小児科クリニック	牛浜118-1コートエレガンス2F	553・6151	●	●	●	
大聖病院	福生871	551・1311	●	●	●	
津田クリニック	福生二宮2461	539・3161	●			
西村医院	熊川927	553・0182	●			
波多野医院	福生1046コヤマビル3F	551・7545	●			
東福生むさしの台クリニック	武蔵野台1-1-7センチュリー武蔵野台1F	539・1223	●	●	●	
ひかりクリニック	志茂35-1	530・0221	●	●	●	
平沢クリニック	南田園1-3-11	539・0551	●			
福生クリニック	加美平3-35-13	551・2312	●			
公立福生病院	加美平1-6-1	551・1111	●	●	●	
福生団地クリニック	南田園2-16福生団地12-111	539・3026	●	●	●	
山口外科医院	志茂233	553・1177	●	●	●	
渡辺医院	熊川452	553・0815	●	●	●	

ワクチンの種類	対象年齢	接種間隔
ヒブワクチン	生後2か月以上7か月未満	4～8週間隔で3回接種、1年後に1回
	生後7か月以上12か月未満	4～8週間隔で2回接種、1年後に1回
	生後12か月以上60か月未満	1回
小児用肺炎球菌	生後2か月以上7か月未満	27日以上の間隔で3回接種（3回目での接種は12か月未満までに完了する）、60日後以上の間隔で月齢12か月～15か月の間に1回接種
	生後7か月以上12か月未満	27日以上の間隔で2回接種後、60日以上の間隔で12か月齢後に1回接種
	生後12か月以上24か月未満	1回の接種後60日間以上の間隔で追加1回
	生後24か月以上60か月未満	1回
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生（13歳相当）から高校1年生（16歳相当）までの女性	1回目から1か月後に2回目、1回目から半年後に3回目を接種

雨水貯留槽と雨水浸透ますの設置費の一部を助成します

◆雨水貯留槽設置助成について

市では、住宅の敷地内に雨水貯留槽を購入し設置される方を助成します。

【内容】本体購入価格の3分の2以内の額で5万円を限度として助成します。

【対象】市内に戸建住宅もしくは集合住宅を所有または使用する



雨水貯留槽

る個人で、次の要件に該当しない場合

- ①設置する住宅が不動産業者、建築業者等により売買を目的として所有または使用されている場合
- ②敷地の所有者が雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得られない場合
- ③市税を完納していない場合

【手続き】助成金交付申請後に領収書（購入店名、購入年月日および購入金額）提出

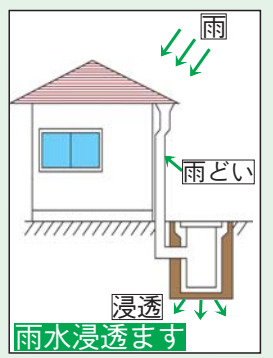
◆雨水浸透ます設置工事費を助成します

市では、住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させる施設「雨水浸透ます」設置工事に9割相当（上

限40万円）の助成をします。なお、助成の年間設置数に限度がありますので、お早めにお申し込みください。

【対象】市内全域で1,000㎡未満の敷地に建てられた、一戸建て住宅や集合住宅
※工事は指定下水道工事業店が実施します。

【問合せ】施設課下水道グループ ☎551・1968



雨水浸透ます

ひとりで悩まず、まず相談を「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

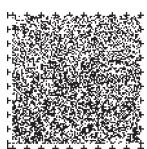
【日時】5月27日（金）午後1時～2時30分

【場所】福祉センター相談室

【対象】心の問題や病気を持つ市民とその家族など

【定員】先着2人（予約制）※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守、相談料は無料。

【申込み】5月9日（月）から（日曜を除く午前8時30分～午後5時15分の間）社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎552・5027へ。



さらなるごみ減量にご協力をお願いします

東日本大震災の影響を受け、この夏、計画停電が断続的に実施された場合、日の出町二ツ塚にあるエコセメント製造施設が稼働できなくなる恐れがあります。

エコセメント製造施設は、西多摩衛生組合で福生市内において収集された可燃ごみの焼却灰を原料としており、エコセメント製造施設が稼働できない場合には、焼却灰の持ち込みを抑えなくてはなりません。

このため、市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、可能な限り、可燃ごみの減量にご理解とご協力をお願いします。

なお、環境課ごみ対策係では、市内の町会、自治会、PTAなどいろいろな団体にごみ減量への協力をいただけますよう、具体的な説明を始めています。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

犬の飼い主へお願い

公園内及び道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞は放置したり、その場に埋めたりせず、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。また、尿の処理は、ペットボトル等に水を入れて持ち歩き、排泄した場所を水で洗い流しましょう。

散歩の際は必ずひき綱を付け、公園内でも離さないでください。公園は犬の苦手な人や小さい子どもも利用します。マナーを守り、人と動物の調和のとれた共生社会実現のためご協力をお願いします。

【問合せ】施設課公園グループ ☎551・1985

多摩川の堤防除草について

多摩川を管理する国土交通省京浜河川事務所では、堤防の異常の早期発見や強度維持のため、堤防除草を行なっています。平成22年度から予算を削減し、年3回から年2回に見直しを行ないました。ご理解とご協力をお願いします。

【除草時期（予定）】【1回目】5月から6月ごろ

【2回目】8月から9月ごろ ※除草後の刈草の集草は、場所により1回目の除草後のみとします。また、堤防除草で発生する大量の刈草を、堆肥や酪農の飼料、牛舎などの敷草、作物への敷込みなどに有効利用できる方に無料で提供します。条件等の詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】国土交通省京浜河川事務所 ☎045・503・4013（管理課）※詳しくは、京浜河川事務所のホームページをご覧ください。